

令和2年2月28日

生徒・保護者のみなさんへ

神奈川県立港北高等学校
校長 坂田 輝之

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について（お知らせ）

このことにつきまして次のとおり対応することとしますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、2月27日付で配付した文書の内容を一部変更していますので、ご確認をお願いいたします。

1 令和2年3月2日から学年末休業の開始日までの間、臨時休業とする。

- (1) 臨時休業とする趣旨は、感染の拡大を防止するためであることをしっかりと理解し、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすこと。
- (2) 休業の期間については、今後の状況の変化により変更することがあります。
- (3) 学習に遅れが生じることのないよう、家庭学習のための課題等を課すことがあります。課題の配付、連絡方法は、学校ウェブサイトおよびマチコミによりお知らせします。
- (4) 事情により登校する必要がある場合は、(学校への忘れ物等) 事前に担任または顧問に電話連絡し、登校の可否と日時を確認して、登校する場合は通勤通学時間帯の人混みを避けてできるだけ短時間で用件を済ませること。
- (5) 臨時休業の期間中の、部活動の活動、練習試合等は実施しません。

2 感染防止等について

- (1) 人の多く集まる場所等への外出をできる限り避け、やむを得ず外出する場合も公共交通機関等は混み合う時間帯を避けるなどの対策をとってください。
- (2) 自宅にいる時間を含め、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行ってください。

3 卒業式

- (1) 安全を最優先するという県教育委員会の方針に基づき、卒業式は3月2日(月)に出席者を卒業生と本校職員に限定し、式次第を精選して可能な限り時間を短縮した形で実施します。
- (2) 卒業式の出席者は、基本的にマスクを着用することができます。

4 その他

今回の事態は、誰も経験をしたことのない非常事態です。各自で正しい信頼できる情報に基づいて、冷静な判断のもとに行動してください。

状況の変化によって学校の対応を変更することもあります。学校ウェブサイト、マチコミに留意してください。